

人権教育を取り巻く諸情勢について

～人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料～

人権同和教育課

平成20年3月に人権教育の指導方法等に関する調査研究会議が「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」を策定して10年以上が経過しました。国際社会の動向や社会情勢の変化に伴い、これまで以上に教育における人権教育の充実が求められ、令和3年3月に学校教育における人権教育調査研究協力者会議により〔第三次とりまとめ〕補足資料が作成されました。

国際社会の動向

国連の「人権教育のための世界計画」において、2020年からは第4フェーズに入っています。また、SDGsの目標達成に、人権教育が欠かせません。



社会情勢の変化、Society5.0時代到来

人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術を取り入れた「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別等の様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことができる社会」Society5.0時代が到来しつつあります。



第三次とりまとめ以降の状況

いじめの認知件数や重大事態の件数、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数、児童虐待相談対応件数が増加しています。

また、「障害者虐待防止法」(H23)、「障害者差別解消推進法」(H25)、「ヘイトスピーチ解消法」(H28)、「再犯防止推進法」(H28)、「部落差別解消推進法」(H28)、「青少年ネット規制法」(H20, H29改)、「アイヌ施策推進法」(H31)等の立法措置がなされています。

第三次とりまとめに書かれているのは

- 1 何より生命の尊重
- 2 新たな人権課題に直面する上の視点
- 3 人権教育が最重要課題である

新学習指導要領との関係性

① 社会に開かれた教育課程の実現

新学習指導要領前文に、男女の平等、自他の敬愛と協力、生命の尊重など人権教育と関係の深い言葉が列記されています。人権教育は社会の良識の根幹を支える営みであり、家庭、地域、関係諸機関に支えられてこそ効果を十全に発揮できます。

② カリキュラム・マネジメントの推進

人権教育は、各教科や「特別の教科 道徳」、総合的な学習(探究)の時間、特別活動等の特質を踏まえつつ、教育活動全体で行うため、教科等横断的な視点が特に重要です。ICT機器を活かした意見交換や、遠方の講師の講話が効果的です。

③ 授業改善

人権教育の指導方法の基本原則として示されている「協力的な学習」、「参加的な学習」、「体験的な学習」などの学習は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にもつながります。

人権尊重の理念に立った生徒指導

人権教育と生徒指導の相乗効果を図る必要があります。

特に課題解決的な生徒指導では、暴力行為やいじめなど、人権侵害につながる問題であるため、継続的で着実な実施が求められます。

また、校則については、校則を自分のものとしてとらえさせることが重要です。児童生徒が校則に対する理解を深め、主体性を培う機会にするために、社会環境や児童生徒の状況などの変化をとらえ、絶えず積極的に見直す必要があります。

人権尊重の視点に立った学級経営・学校づくり

人権が尊重される学校・学級の雰囲気は「隠れたカリキュラム」として児童生徒の人権感覚の育成の面で重要で、教職員の役割が大切です。

教職員が長時間勤務の中で疲弊している状況では人権教育を推進することは難しく、自らの人間性や創造性を高め人権感覚を培い、教育活動に活かすことが求められることから、働き方改革が必要です。

組織的に進めるには、校長のリーダーシップの下、教職員一体の取組体制を整え、さらにミドルリーダーが校長等を補佐し、若手の教職員への支援・指導を行うことが大切です。

新型コロナウイルス感染症による偏見・差別への対応

感染状況が落ち着いている「平時」からの取組が重要です。

そこで、感染者やその家族、完治した人や感染症に関わる人に対する接し方について、あらためて子どもたちに考えてほしいという思いから、文科省が主催し、右図のようなプロジェクトを発足させました。

本プロジェクトでは、指導に活用できる啓発動画や関連資料などを作成・公開し、啓発活動を展開しています。

